

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和6年9月10日（火）午後1時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第34号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第35号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
青 木 文 雄	委員	尾 澤 将 樹	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
伊 藤 良 昭 総 務 課 長
橋 本 貴 弘 企 画 財 政 課 長
栗 原 正 明 税 務 課 長
佐 山 秀 喜 住 民 環 境 課 長
新 井 智 福 祉 課 長

玉	水	美	由	紀	健康介護課長
福	知	光	徳		産業振興課長
塩	田	修	一		都市建設課長
石	川	由	利	子	会計管理者兼 会計課長
小	野	寺	雅	明	教育委員会 事務局 会長
福	知	光	徳		農業委員会 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史		事務局 長
小	野	田	裕	之	庶務議事係 長
本	田	明	子		行政庶務係 長兼 議会事務局 書記

開 会 (午後 1時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶を申し上げます。

○森田義昭委員長 先ほど本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係の議案について審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、各委員からの質疑は、慣例により一巡した後に2回目の質疑に入ることといたしますので、よろしくお願いいたします。

○荻野剛史事務局長 次第3番、審査事項につきましては、森田委員長の進行においてよろしくお願いいたします。

○議案第34号 令和6年度板倉町一般会計補正予算(第4号)について

○森田義昭委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の2議案について審査を行います。

初めに、議案第34号 令和6年度板倉町一般会計補正予算(第4号)についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、議案第34号 令和6年度板倉町一般会計補正予算(第4号)につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

議案書、補正予算の1ページから5ページまでにつきましては、先ほどの提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

6ページ、7ページにつきましても、歳入歳出予算の補正事項別の明細書の総括表になってございますので、この部分についても省略をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、8ページから説明をさせていただきますので、8ページを御覧いただきたいと思っております。歳入の詳細について説明をさせていただきたいと思っております。1款2項1目固定資産税の固定資産税現年度課税分で8,319万7,000円の追加でございます。これにつきましては、下記に入っています土地家屋償却資産等の課税実態に合わせた追加になっておるところでございます。

続いて、11款1項1目地方交付税の中の普通交付税でございます。1億4,416万5,000円の追加でございます。これにつきましては、令和6年度の普通交付税の額の決定による追加でございます。

続いて、15款2項2目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金32万6,000円の追加でございます。これにつきましては、児童手当制度改正に伴う事務費分の国庫補助分100%の金額となっております。

9ページをお願いします。16款2項4目農林水産業費県補助金で2つあるわけですが、1つ目が農地利用効率化等の支援交付金ということで、これは300万円の減額、その下の農業経営力向上事業補助金で238万1,000円の追加ということで、合わせまして61万9,000円の減額となります。これにつきましては、上

の農地利用効率化等の支援交付金については、6年度の要望がなかったということで全額減額という形になります。それと、下の農業経営力向上事業補助金については、当初2件の予算を取っておったわけなのですが、3件に増えたことによる追加になっております。

続いて、18款1項1目の一般寄附金、これは一般寄附金のふるさと納税分で3,800万円の追加、それと同じ2目で指定寄附金ということで、同じくふるさと納税の指定寄附ということで3,200万円の追加で、合わせて7,000万円の追加となっております。これにつきましては、令和5年の4月から7月分の実績、それと今年度、6年度の4月から7月までの実績を見た中で、毎月毎月大体300%以上のふるさと納税の寄附額が増えていることによりまして、当初予算、昨年度が3,500万円程度のふるさと納税の金額だったわけなのですが、それに大体300%を掛けた分で、トータルで1億円ほどを見込んでいるところでございます。

続いて、19款2項1目財政調整基金の繰入金でございます。財政調整基金繰入金を2億3,769万5,000円の減額となるものです。これにつきましては、先ほど説明しました歳入の中で町税、それと地方交付税等々の増額によりまして、財政調整基金の繰入れの分を減額するものでございます。

10ページをお願いします。21款5項3目雑入の中の新型コロナ定期接種ワクチン助成金ということで、2,905万円の追加になります。これにつきましては、特別な供給体制から定期接種への移行期における激減緩和措置としまして、自治体における新型コロナワクチンの定期接種確保事業に対する助成事業ということで、接種1回当たり8,300円の補助掛ける一応3,500人分を見込んだ数字となっております。

続いて、22款1項5目臨時財政対策債でございます。130万円の追加になります。これにつきましては、普通交付税の額が決定になりまして、それに伴って起債の発行可能額というのが決定することによる追加分となります。この臨時財政対策債については、5ページの第3表のほうで地方債の補正の金額と同等になっておるところでございます。

歳入合計といたしまして8,972万4,000円を追加しまして、62億5,704万3,000円となるものでございます。

11ページを御覧いただきたいと思っております。続いて、歳出の部分について詳細な説明をさせていただきたいと思っております。2款1項3目財政管理費でございます。説明欄を見ていただきまして、ふるさと納税事業ということで、合計といたしまして3,500万円の追加となっております。これにつきましては、先ほどの歳入であったように、7,000万円の追加に対して、お金が入ってくるだけではなくて、当然その支出分があります。その支出分については、一応国で定めた50%ルール等々がありますので、7,000万円の半分の3,500万円の支出の部分の追加になるものでございます。詳細については御覧のとおりになります。

続いて、5目財産管理費でございます。その中の町有施設管理事業で80万円の追加になりますが、これについては施設修繕の工事費の追加になります。これについては、ちょっと前なのですが、役場の庁舎の階段等がちょっと壊れてしまった部分がありましたので、もともと予算があった中でそこを修繕をした経緯があります。また今後、いろんなそういう修繕があることを予想しまして、一応80万円の追加ということで予定をしております。

続いて、12目防犯対策費でございます。説明欄で防犯施設整備事業ということで、修繕料が118万8,000円の追加となっております。これにつきましては、通学路の一斉点検によりまして、LED防犯灯の故障が結構多かったということが判明したことによる修繕料の増額となります。

12ページをお願いします。2款4項4目町議会議員補欠選挙費でございます。町議会議員の補欠選挙とい

うことで、507万円の追加となっております。これにつきましては、町議会議員の欠員の通知によりまして、令和6年11月10日の町長選挙とともに町議会議員選挙が執行されることによる必要経費の増額となっておりますのでございます。

続いて、3款2項1目児童福祉総務費でございます。その中の児童手当支給事業の事務費分で32万6,000円の追加となっております。これについては、令和6年の10月に施行される児童手当制度改正に伴う拡充対象者の事務費分の増加が追加となっておりますのでございます。歳入でも32万6,000円の追加ということで、全てが国庫補助分という形になっておりますのでございます。

13ページをお願いします。4款1項2目予防費でございます。説明欄で2つあるわけですがけれども、まず一番上の部分は、法定予防接種事業ということで4,394万9,000円の追加でございます。主なものとするとして新型コロナウイルスの接種委託料で4,289万4,000円という形になります。これについても令和6年10月から開始されます新型コロナウイルスの定期接種に伴う接種委託料、それと予防接種台帳データの処理、請求点検業務に係る人材派遣委託料等々の増加となっておりますのでございます。

その下の丸です。任意予防接種町単独助成事業で176万円の追加でございます。これについては、季節性のインフルエンザ、それと新型コロナの助成金ということで、合わせて176万円になっておりますのでございます。対象者としてしましては、中学3年生、それと高校3年生、それと重症化リスクの高い妊婦さんを対象にワクチン接種の費用の一部を補助するための追加となっております。

続いて、6款1項3目農業振興費でございます。担い手育成の就農支援事業ということで61万9,000円の減額ということで、歳入と同じような形になっております。農地利用効率化等の支援交付金が300万円の減額、農業経営力向上事業補助金が238万1,000円の追加ということで、先ほど収入でも説明したように、農業経営力向上事業補助金については2件から3件に増えたことによる増額となっております。

14ページを御覧いただきたいと思っております。9款1項4目防災対策費でございます。説明欄を御覧いただいて、一番上の丸ですがけれども、広域防災情報伝達システム事業ということで210万円の追加でございます。これにつきましては、Jアラートの専用アンテナを整備する必要があるための設置工事費の増額となっておりますのでございます。

その下の丸、合の谷災害対策事業の光熱水費で15万円の追加となっております。これについては、今年度交換予定だったポンプのほうが結構早い時期に故障となってしまうとしまして、その代わりに小型ポンプを常時稼働しているところであるので、その光熱水費がちょっと足らなくなる予想があるので、15万円の追加となっておりますのでございます。

歳出合計といたしまして8,972万4,000円を追加しまして、62億5,704万3,000円とするものでございます。

最後に、15ページをお願いいたします。15ページにつきましては、地方債の年度末現在高の見込みに関する調書でございます。これについては、5ページに第3表で地方債の補正を反映させてある見込みとなっておりますのでございます。表の一番右下、そこを見ていただくと最新の現在高の見込額となりまして、36億5,485万5,000円となっております。

以上、ご説明させていただきました。よろしくご審査の上、ご決定賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 9ページになります。歳入のところですが、18款第1項のところ、一般寄附金3,800万円追加と指定寄附金3,200万円の追加についてですが、補正額7,000万円というのは、昨年の実績の大体3.5倍ぐらいの増になります。その理由についてお伺いします。

○森田義昭委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

先ほどの説明で4月から7月まで3倍以上の一応歳入があるという形で、その理由は何ですかという形なのですが、令和5年度までについてはポータルサイトというのが11サイトございました。今年度に入りまして、1つ一応追加になりまして、今後10月以降については残り今2つと交渉し、もう一つ現地決済型、板倉ゴルフ場とかやっている部分も今調整中なので、今後10月以降については残り3つぐらいが増える見込みであって、やはりポータルサイトの窓口が増えたことによる増と、あとはいろんな方たちが板倉を思って寄附をしていただいたのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。14ページになります。広域防災情報システム事業なのですが、210万円ということの追加が出ているわけですが、これはJアラートの受信用のパラボラということですよ。もう既に屋上にはパラボラがついていると思っているのですが、改めてということなのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤総務課長。

○伊藤良昭総務課長 お答えいたします。

延山委員ご指摘のとおり、今役場の屋上に大きなパラボラアンテナが1基設置してございます。こちらのパラボラアンテナにつきましては、群馬県の防災行政無線の衛星通信施設という形で設置してあるものなのですが、今そちらのパラボラアンテナからJアラート用に分岐をして受診をしている状況になっているところでございます。現在の県の防災行政無線システムにつきましては、いわゆる全国的に見て第2世代のシステムと言われておりまして、群馬県のほうで来年第3世代のシステムに入れ替える計画になってございます。その際、これは国、消防庁のほうからお達しが出まして、現在パラボラアンテナで共有している場合については、きちんと行政無線とJアラート分離をしてくださいということになってございまして、来年予定されます第3世代のシステム工事に先立って別のパラボラアンテナを設置をする必要が生じたことから、追加をするというものでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 国の指示ということになるわけですよ。そうすると、今までも群馬県のほうの電波も併

せて受け止めていたということなのですから、専用の国からのJアラートの指示が今度は直接入るといふふうに理解をします。ということによって、どの程度のメリットも出てくるのかなと思うのですけれども、例えば僅かな時間差でも出てくるのか、それともはっきりと内容的なものが出てくるのか、この根拠、新しくしたということは分かるのですけれども、やはりそれだけの効果も当然期待をするということなのですから、それについては。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭総務課長 こういうメリットがあるからということではなくて、今現在のシステムで1つのパラボラアンテナで2つの受信をしているということについて、今後第3世代ではきちんと分岐をなさないとということになりましたので、今共有している状況があまりよろしくないということできちんと分離をして、県の防災行政無線の衛星の受信、またJアラートの受信という形で別のアンテナを設置をしてきちんと受信をすると、そういう趣旨でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 区分けをしてそれぞれの受信するということなのですよ。分かるのですけれども、せっかく今までも1つのパラボラで利用ができていたということで、それでもいいのかなと思うのですけれども、後々のことを考えての国からの指針ということであれば仕方ないのですけれども、やはりそれ相応の費用負担もかかりますので、理解ができるのですけれども、分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。12ページをお願いします。児童福祉総務費のところちょっと確認をお願いしたいのですけれども、こちら児童手当支給事業ということで、歳出のほうで32万6,000円追加入っているのですけれども、これは児童手当が10月から変わるということで多分調整になっていると思うのですけれども、ここに職員手当というのが入ってきているのですけれども、今までと何か変わって新たに職員の負担が増えるという、どのような感じだかちょっとご説明いただければありがたいのですけれども。

○森田義昭委員長 福祉課長。

○新井 智福祉課長 お答えいたします。

こちらで計上しております職員手当につきましては、今般行われます児童手当の制度改正に伴いまして、関係者に対して通知を発送したり手続が発生しますが、その過程におきまして職員に超過勤務が発生した場合に人件費を国庫補助で認めるというものでございまして、その分に相当するであろう金額を計上させていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしますと、職員手当の分と、その下の口座振替手数料等々も上がってきているのですけれども、これは今度新しく制度が変わったときに高校生の分と認識したらいいのでしょうか。そちらの対象の方の分がこちらで追加という形ですか。

○森田義昭委員長 課長。

○新井 智福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。新たに今回の制度改正に伴いまして、高校生年代が支給対象になります。その他所得制限の撤廃もありますので、これまでもらえなかった方、そういった方たちの対象者が増えます。その方たち分の振込手数料分を計上させていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

「ありがとうございます。大丈夫です」と言う人あり]

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 8番、荒井です。11ページ、一番下の防犯施設整備事業118万8,000円の追加ですけれども、これは先ほどの説明の中で通学路の一斉点検によるLEDの故障ということですよ。これ何か所ぐらい。

もう一つ、その一斉点検ですけれども、これは職員がやったのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤総務課長。

○伊藤良昭総務課長 お答えいたします。

ちょっと前置きで説明させていただきたいのですが、現在町内にLEDの防犯灯が全部で2,807基ございます。これは町が設置しているものと防犯協会の各支部で設置しているもの、全て合計で2,807基という形です。今回、まずは青色防犯パトロールのときにちょっと一部の地域で結構LEDが切れているよという報告を受けました。それを受けまして、町内の一斉点検ということで、こちらは主に通学路と主要道路、合計で995基を役場の職員が点検をいたしました。その結果なのですけれども、995基のうち60基が切れているという状況でございました。青色防犯パトロールのときの指摘箇所が15か所だったのでございますけれども、町内一円、特に通学路を主に点検したところ、60基が切れていたという状況でございます。

先ほど全体で2,807基という説明をさせていただきましたが、町内の防犯灯は全てLEDということなのですけれども、まず経緯から申しますと平成21年、このときに約1,900あった防犯灯を522基LEDを設置しています。平成21年が最初のLEDの設置となりました。その次ですけれども、平成22年から平成27年にかけて、年間約20基増設をしております。こちらで大体2,700基が防犯灯となったわけですが、そのうち約650基がLED化をされたという状況でございます。翌年の平成28年度ですけれども、全ての防犯灯をLED化いたしました。このときのLED化が約2,000基LED化をいたしまして、翌年、平成29年から令和4年度にかけても毎年約20基ずつLEDを増やしてきまして、合計で2,807基ということになってございます。

今回点検をして分かった結果なのですけれども、60基が切れていたと、この60基はいつの年代のLEDなのかということもちょっと確認をいたしましたところ、60期中31基、こちらがいわゆるLEDでも旧タイプと呼ばれるタイプで、平成21年から27年の間に設置されたLEDが31基分でございます。LEDの通常の耐用年数が10年と言われているところでございます。最初スタートした平成21年から数えますと、大体15年経過をしたということで、そのうちもしかすると半分ぐらいは15年を経過して、今後もまた切れてくるのかなというところもちょっと懸念をしているところなのですが、今後も町内の防犯灯については、きちんと点検をしながらきちんと整備をしていきたいなというふうに担当のほうでは考えているところでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 8ページの一番上の固定資産税のことですけれども、この説明をもうちょっと具体的に詳しく説明いただけないですか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 それでは、青木委員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらの一番左に土地家屋償却資産ということで3つ載っているわけですが、このうち主なものとして、償却資産6,200万5,000円という数字があるかと思えます。こちらにつきましては、固定資産税のうち当初予算の段階では令和5年の新規取得分、これについては当初予算につきましては見込んでいなかったため、今般新規取得分が正式に分かりましたので、その分を差額として計上したものでございます。その理由として、当初予算の編成は大体11月から12月に見込んで編成をしているところでございますけれども、償却資産の申告、これが翌年の1月31日が申告期限になっているという都合上、新規取得分がなかなか見込めないということで、既存の償却資産のみで当初予算を計算しているというようなところから、その差額分がおおむねこの程度出ているということになっております。土地や家屋につきましては、当初の金額からの増額をおおむね2%程度ということで、資産の若干のずれというところかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 こちら償却資産につきましては、いろいろな会社が全てあるのですけれども、新規取得分につきましてはおおむね2,144品目が新規、昨年度取得されておまして、当然ニュータウンの産業団地ですとか板倉工業団地等にあるような大きな会社のものが主ですが、おおむね新規取得の上位5社でそのうちの5,100万円程度を占めているという形になります。ということで6,000万円程度増えているのですけれども、そのうち新規取得の5,000万円程度が大きな5社で占めているというところになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 さっきの説明ですと、補正予算にこれ出てきたのは、本来は1月1日にこれ分かっていたらいいけれども、去年の11月頃に6年度の予算組むから、そのときの資産対象に外れていたからって、それで本来は去年の分なのだけれども、今年途中で補正予算に上がってきたと、そういうことなのですね。ちょっと何でこれ途中で補正予算で固定資産税上がってくるのかなと思ったので、お聞きしてみたのですけれども、分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

議案第34号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第4号）についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第35号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○森田義昭委員長 次に、議案第35号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、議案第35号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、令和5年度介護保険事業の確定に伴います精算でございます。歳入歳出それぞれ35万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を13億6,752万5,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、先ほど提案理由でご説明がありましたので、省略させていただければと思います。

6ページをお願いいたします。6ページ、歳入でございます。4款支払基金交付金、第1項1目介護給付費交付金に過年度分といたしまして177万7,000円の追加でございます。去年度、令和5年度の介護保険事業確定に伴います介護給付費の追加交付になります。

その下、7款繰入金、介護保険基金繰入金から142万1,000円の減額でございます。先ほど申し上げました介護保険事業の確定によります歳入歳出差額の調整となりまして、不用分を減額いたします。

その下の7ページになります。歳出になります。7款諸支出金、1項2目償還金の地域支援事業費交付金過年度分の返還金35万6,000円の追加でございます。介護保険事業確定に伴います地域保健事業交付金の超過分の返還になります。

説明は以上になります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○森田義昭委員長 私からいい。1問お願いします。

これざっくばらんに言って町内でコロナやはりはやりつつありますか。

「コロナの予算は取っていないんですけど」と言う人あり

○森田義昭委員長 流行しつつありますか。

○玉水美由紀健康介護課長 すみません。補正予算とは全く関係ないところでございますけれども、常々申し上げますが、コロナの把握数というのが今は行われておりませんので、実態ははっきり分かりません。ただ、町内の先生とかに受診した際にお伺いすると、増えているねという話は聞きますので、じわじわ増えているのかと思います。ただし、コロナで死亡した例は今のところ、最近聞こえておりません。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑を終結いたします。

議案第35号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係議案2件の審査を終了いたしました。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 1時36分）